



## 法人会活動のすべて

# 理事会にて令和2年度事業計画(案)と予算(案)承認される

3月23日(月)ホテル国際21にて理事24名、監事2名出席のもと、理事会が開催され、令和2年度事業計画(案)および収支予算(案)が承認された。

事業計画(案)では「法人会で税に強くなろう」をメインテーマに掲げ、新型コロナウイルス感染拡大などの影響で急変する社会情勢の中、税を中心とした会員企業の支援を行う内容が盛り込まれた。

予算(案)は昨年度同様7,700万円規模の編成となり、税務支援事業、経営支援事業グループ(会員への情報提供・研修会開催)に関する支出は6,300万円と全体の8割を超える内容となった。

事業計画(案)・収支予算(案)ともに4月中旬頃に総会提出議案として長野法人会ホームページにも掲載する予定。



理事会風景

## 長野市南ブロック部会長会議開催 (更北・篠ノ井・松代・川中島・若穂・七二会・信更・大岡部会)

3月26日(木)ロイヤルホテル長野にて長野市南ブロックの部会長会議が開催された。二年に一度ブロック講演会が開催されている中、令和2年度は更北部会が担当、10月13日(火)に開催することとなった。

講師にはTV等にも数多くご出演されているジャーナリストの須田慎一郎氏をお招きし、当日は更北部会の創立50周年式典も併せて開催されることも承認された。



長野市南ブロック部会長会議風景

## 令和元年度「経営塾」最終講座開催

各分野12名の専門家はその知識と経験を惜しみなく受講生に伝えた経営塾。参加企業の経営発展のため開催されていた経営塾も3月24日(火)の最終講座をもって令和元年度すべての講座を修了することが出来た。

参加された方々からは、幅広い知識・技能を学ぶ良い機会になった等、来年の開催に繋がるお声を頂いた。

令和2年度も経営塾を開催予定。年明けの令和3年1月の開講を予定しており、今を生きる経営者や経営幹部の方々に聞いていただきたい内容を準備している。



塾の風景①



塾の風景②

## 令和2年度 長野法人会事務局体制について

4月1日(水)長野法人会事務所において、山浦愛幸会長より職員は辞令交付を受けた結果、令和2年度の事務局体制は以下の通りとなる。

矢野 誠 …… 専務理事

伊藤 安芸 …… 事務局長

成田佳菜子 …… 主任

秋山 智 …… 主任

伊藤 光弘 …… 職員

小田切利恵 …… パート職員

※伊藤安芸(元事務局次長)が、新たに事務局長として任命を受けた。

関 幸司 …… 長野県法人会連合会 事務局長

**重要!!**

## 長野法人会事務局からのお知らせ

### 各事業の開催について

例年であれば、各部会総会や税務研修会などが活発に開催される時期ですが、新型コロナウイルスの感染拡大により、状況が刻一刻と変化しており、長野法人会管内でも予定されていた事業の中止や延期が続いております。また、諸会議においては、一部書面による決議等の対応も行われています。ご理解・ご協力をお願いします。

### 総会の開催について

現在、6月に開催を予定している長野法人会の通常総会及び記念講演会等も開催に向け準備を進めておりますが、今後の情勢等によっては実施内容の変更等の可能性もございます。

会員企業の皆様におかれましては、今後、事業内容の変更等あれば、中止・変更の通知をお送りすると共にHP上へも都度情報を掲載して参りますので、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

# 税に強くなろう

●作成 関東信越税理士会長野支部所属

金井 秀夫、藤澤 義章、平井 幸光、渡邊 隆行

## 経営者として知っておきたい税の知識 14

新型コロナウイルスの感染(以下「感染症」という。)拡大により、全世界規模で社会経済活動などへの影響が凄まじいものになっています。

そんな中、国税庁は3月25日に、「国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納税などの当面の税務上の取扱に関するFAQ」を公表しました。

今回は、その概要について説明いたします。

### 1.令和元年分確定申告における申告・納付期限の一括延長関係

既に公表・実施された、申告所得税・個人事業者の消費税・贈与税の申告・納付期限の一括延長(令和2年4月16日)に伴い、申告所得税・個人事業者の消費税について、振替納税利用者の振替納付日についても、以下のとおり延長することとしました。

○申告所得税:令和2年5月15日(金)(従来は4月21日)

○個人事業者の消費税:令和2年5月19日(火)(従来は4月23日)

しかし、申告所得税の延納分の納付期限(及び振替納付日)については、期限が延長されませんので、今年の延納分の納付期限(及び振替納付日)は令和2年6月1日(月)となります。

また、源泉所得税の納付期限については、今般の申告期限等の延長の対象(申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税)とされていませんので、原則的に従来通りの納付期限となります。

### 2.申告・納付等の期限の個別延長関係

今般の申告期限等の一括延長の対象とされていない手続(法人税や相続税、源泉所得税、酒税など)については、現在(R02.04.02原稿執筆)のところ、原則的に従来通りの期限となります。

しかし、一括延長の対象外となる手続であっても、災害その他やむを得ない理由により、期限内申告等が困難な場合には、個別延長が認められます。(通則法11条、通則法施行令3条3項)

また、これら通則法に基づき個別に期限延長される場合を除き、災害その他やむを得ない理由で決算が確定せず、法人税の申告ができない場合には、法人税法の規定に基づき、納税者の申請によって法人税の申告期限の延長を受けることができます。(法人税法75条1項)

納付等の期限の個別延長が認められる「やむを得ない理由」とは、例えば、次のような理由により、申告書や決算書類などの

国税の申告・納付等を行うことが困難な場合には、個別の申請による期限延長(個別延長)が認められることとなります。

○税務代理等を行う税理士(事務所の職員を含みます。)が感染症に感染したこと

○法人の役員、経理責任者などが、現在、海外に滞在しており、ビザが発給されない又はその恐れがあるなど入出国に制限等があること

○次のような事情により、企業や税理士事務所などにおいて通常の業務体制が維持できない状況が生じたこと

⇒経理担当部署の社員が、感染症に感染した、又は感染症の患者に濃厚接触した事実がある場合など、当該部署を相当の期間、閉鎖しなければならなくなったこと

⇒学校の臨時休校の影響や、感染拡大防止のため企業が休暇取得の奨励を行ったことで、経理担当部署の社員の多くが休暇を取得していること

○感染症の拡大防止のため多数の株主を招集させないよう定時株主総会の開催時期を遅らせるといった緊急措置を講じたこと

上記以外にも個別の申請により申告期限等が延長される場合がありますので、所轄の税務署へご相談ください。

### 3.納付の猶予制度関係

前記の国税の申告・納付等の期限延長の制度は、災害その他やむを得ない理由により、期限までに申告等の行為が物理的に行えない場合の救済措置ですが、一方で、様々な事情により資金不足が生じて国税を一時に納付できない方々への救済措置として、納付の猶予制度(「換価の猶予」と「納税の猶予」があります。)が設けられています。

納付の猶予制度は、法人、個人を問わず、全ての税目について対象となりますので、お早めに所轄の税務署の徴収担当にお電話にてご相談ください。

なお、原稿執筆(R02.04.02)以後、R02.04.07付で新型コロナウイルス緊急経済対策における税制上の措置などの閣議決定がなされましたので、報道等にもご注目ください。

## 税務署からのお知らせ

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と 申告や納税などの当面の税務上の取扱い

新型コロナウイルス感染症については、国内の感染拡大を防止するとともに、政府全体として、必要な対策を講じていくこととしています。国税庁では、法人税等の申告・納付等の個別申請による期限延長のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には納税の猶予制度を案内するなどの対応を行っています。

### 法人の期限の 個別延長に ついて

新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申請していただくことにより期限の個別延長が認められます。

このやむを得ない理由については、例えば、法人の役員や従業員等が新型コロナウイルス感染症に感染したようなケースだけでなく、税務代理等を行う税理士（事務所の職員を含みます。）が感染症に感染したことにより、申告書や決算書類などの国税の申告・納付の手に必要な書類等の作成が遅れ、その期限までに申告・納付等を行うことが困難なケースなども該当することになります。

### 国税の納付に ついて

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請すれば、法令の要件を満たすことで、原則として1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められます。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患された場合等、個別の事情がある場合は、納税の猶予が認められる場合もあります。

納税が困難な方は、お気軽に税務署（徴収部門）にご相談ください。

その他、新型コロナウイルス感染症に関する対応については、国税庁ホームページの「国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納税などの当面の税務上の取扱いに関するFAQ」及び「法人税及び地方法人税並びに法人の消費税の申告・納付期限と源泉所得税の納付期限の個別指定による期限延長手続に関するFAQ」をご覧ください。

このお知らせは、令和2年4月13日現在の取扱いに基づいて作成しています。最新の取扱いについては、国税庁ホームページをご覧ください。どうか、長野税務署までお問合せください。

ビジネス書ランキング 2020.3/1~3/31 平安堂全店 提供

## 今月の売れ筋 10 冊

一流のビジネスマンは  
こんな本を読んでいます



今月の  
オススメの一冊

倒産寸前から  
25の修羅場を  
乗り切った社長の  
全ノウハウ

売上3倍  
自己資本比率10倍  
純資産28倍

完全再現！ 10年連続黒字化！ 10年連続黒字化！ 10年連続黒字化！

### 倒産寸前から25の修羅場を 乗り切った社長の全ノウハウ

近藤宣之／著 ダイアモンド社 1,600円(税抜)

倒産寸前から売上3倍、自己資本比率10倍、純資産28倍！ 10年以上離職率はほぼゼロ、25年連続黒字化！ かつて、こんな会社があったらどうなるか？ 本書は、これでもかと襲ってくる「25の修羅場」を乗り切り、倒産寸前からどうやって「25年連続黒字化」したか。その「全ノウハウ」を惜しみなく収録した一冊です。

1	FACTFULNESS	ハンス・ロスリング／著	日経BP社	1,800円(税抜)
2	女の人を怒らせない技術	近藤俊太郎／著	ダイヤモンド社	1,300円(税抜)
3	リーダーとして覚えておいてほしいこと	野村克也／著	PHP研究所	1,300円(税抜)
4	倒産寸前から25の修羅場を乗り切った社長の全ノウハウ	近藤宣之／著	ダイヤモンド社	1,600円(税抜)
5	Think Smart	ロルフ・ドベリ／著	サンマーク出版	1,700円(税抜)
6	Think clearly	ロルフ・ドベリ／著	サンマーク出版	1,800円(税抜)
7	嫌われる勇氣	岸見一郎／著	ダイヤモンド社	1,500円(税抜)
8	できるリーダーは、「これ」しかやらない	伊庭正康／著	朝日新聞出版	1,500円(税抜)
9	世界標準の経営理論	入山章栄／著	ダイヤモンド社	2,900円(税抜)
10	史上最強のCEO	ジェームス・スキナー／著	フローラル出版	1,800円(税抜)

## 経営の耳より情報



# 今後の経済情勢に備えておきたい ピンチをチャンスに変える方法

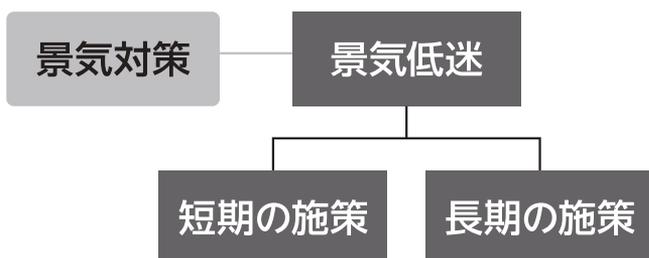
SMEビジネスコンサルティング(同)  
代表社員 中小企業診断士 戦略コンサルタント  
岡本 洋平

### ◆景気低迷の中でも売上と利益を確保するには？

新型コロナウイルスの影響により、多くの企業では経営活動の自粛に追い込まれています。

さらに東京五輪の延期も正式に決まり、経済は今後長期にわたり停滞するものと見られます。

そこで今回は短期の施策と長期の施策という2つの視点から、目先の経済危機を乗り越える施策と、その後の売上・利益増加につなげる施策をご紹介します。



#### 短期の施策：資金繰りや雇用対策

自粛要請により首都圏だけでなく、長野県においても消費が大きく減少しています。このため、目先の資金繰りや雇用の継続を確実にしていく必要があります。

資金繰りでは、以下のような支援制度を活用できます。

- 新型コロナウイルス感染症特別貸付（日本政策金融公庫）
- 特別利子補給制度（日本政策金融公庫）
- セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証（県内市町村商工担当課、長野県信用保証協会等）

この3つの制度を活用することで、借入のリスクを相当程度抑えながら運転資金を確保することができます。

ただし融資実行までに1カ月程度かかり、経営環境の

激変で窓口が混雑しているため、運転資金にある程度の余裕があっても早めに申請するのが良いでしょう。

その他に以下のような制度があります。

- 商工中金による危機対応融資（商工組合中央金庫）
- マル経融資（日本政策金融公庫）
- 衛生環境激変対策特別貸付（日本政策金融公庫）
- 経営健全化支援資金（長野県）
- 緊急小口資金（社会福祉協議会）
- 持続化給付金（執筆時点では問い合わせ先未定）

他にも様々な支援制度がありますので、まずは日本政策金融公庫および最寄りの支援機関・金融機関に相談してみましょう。

そして雇用対策では次の支援策を活用できます。

- 雇用調整助成金の特例措置
- 小学校等の臨時休業に対応する保護者支援
- 新型コロナウイルス感染症緊急経営支援

雇用調整助成金の特例措置に関しては、休業計画届の事後提出が認められています。

給付までに一定の時間はかかりますが、短期間の休業などにも柔軟に対応できますので、売上が急減し給与の支払いが厳しい場合はぜひ活用しましょう。

各都道府県労働局の「特別労働相談窓口」で相談を受け付けております。

今回は売上・利益増加につなげるための施策をご紹介します。

視聴無料

## インターネットセミナー

常時600タイトルの  
セミナーが視聴可能!!長野法人会HPトップページの下段に  
バナー(見出し画像)があります。

今月のオススメプログラムはこれ! ID:hj0901 パスワード:0011

新型コロナウイルス感染症で  
影響を受ける事業者の皆様への支援策

新型コロナウイルスが全国で深刻な影響を与えています。政府からは、中小企業をはじめとする様々な支援策が打ち出されており、本セミナーは「緊急解説企画」として、資金繰り支援をはじめ、各種補助事業や中小企業の相談窓口などについて解りやすく解説します。(17分)

- |            |                |
|------------|----------------|
| 1.さまざまな支援策 | 3.補助事業での特例措置など |
| 2.資金繰り支援   | 4.民間企業による支援など  |

講師 井出 美由樹氏

～緊急解説!～  
新型コロナウイルス感染症で  
影響を受ける事業者の皆様への  
支援策

<講師プロフィール> 名古屋市出身。靴小売チェーン店勤務を経て、平成9年、中小企業診断士登録を機に、経営コンサルタントとして独立。ミラサギ登録専門家。そのほか各地の商工業団体などに専門家として登録。横浜市を拠点に創業支援、新規事業開発支援、企業再生支援、組織活性化等のコンサルティング、研修・セミナー講師、執筆活動を行う。

## セミナー DVDレンタルサービス

ご利用の場合は、長野法人会HPよりお申し込みください。

貸出無料

■タイトル [DVD-0685]

## 社員が辞めない職場づくり

～離職防止と人材不足解消:キーワードは“人”～

日本マクドナルドでの勤務時代、慢性的な人手不足が続く都心の店舗を関東で一番アルバイトが辞めない店に育て上げた講師。社員のやる気スイッチが押されて、生き生きと働き続ける職場の作り方お伝えします。(2018年制作)

講師 株式会社Gentle代表取締役 なかむら まさひろ  
中村 成博氏

&lt;チャプター&gt;

- |                                      |                               |
|--------------------------------------|-------------------------------|
| 1.マクドナルド時代の体験 (4分9秒)                 | 4.人材育成のポイントは? (4分21秒)         |
| 2.人材育成のポイントは?<br>今、できているかどうか (1分27秒) | 5.人材育成のポイントは? (8分4秒)          |
| 3.人材育成のポイントは? (1分29秒)                | 6.人材育成のポイントは? (4分53秒)         |
|                                      | 7.具体的な事例紹介 デイリーフィードバック (6分7秒) |

経営者・管理職向け

生き生きと働ける  
職場の作り方TEA ROOM  
編集後記

広報委員 宮岡 優二

新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい我々の経済活動をことごとく破壊し、社会に混乱をもたらしまだ収束が見通せない状況下にある。この先病気の流行が治まったとしても、失われた文化・組織体を復活させるには、我々自身が強い信念を持って取り組む事が期待されている。オイルショック・リーマンショックを経験して来られた会員企業の皆様には復活への長く険しい道のりが想像できることであろうが、ご尽力願いたい。法人会では会員企業と社員の皆様がこの困難を乗り越えられる事を願っております。会へのご要望がございましたら、事務局までご一報下さい。



## 長野電鉄



長野電鉄  
ワインバレー  
列車の旅

おいしい長野県産ワインを飲みながら  
車窓の旅を楽しめるのが、  
「長野電鉄ワインバレー列車」。

日本一ゆっくり走る特急列車に乗って、  
のんびり、ほろ酔いの旅へ出かけましょう。






**料金** 大人6,000円(税込) 小人3,000円(税込)  
※2名様以下の場合、大人+1,000円、小人+500円

**運行日** 毎週土・日、祝日(1/1を除く)及び指定日  
長野～湯田中(上下線)  
(上り)湯田中駅11:25発→長野駅12:32着  
(下り)長野駅13:06発→湯田中駅14:15着



[www.nagaden-net.co.jp/special/winevalley/](http://www.nagaden-net.co.jp/special/winevalley/)

# 噛みしめる蕎麦



## 子安そば 文の藏

長野県上高井郡高山村大字牧1336-2 TEL 026-242-2076

■ 営業時間 昼 11:30~14:30 夜 17:30~20:00  
■ 定休日 [4~11月]火曜(夜)、水曜 [12~3月]火曜、水曜

ホームページ <https://nagano-soba.com/>

情報アンテナ

## ビジネスインフォメーション



長野法人会管内企業の情報発信ページです(毎月4社ずつ掲載)。会員企業は掲載料無料です。

## 高級寿司弁当はじめました



# 海鮮バラチラシ御膳

2,000円(+税)

松栄寿司日詰店

# 026-221-5445



# 外食産業資材・ 食品包装資材の 専門店



新規開店・開園時の設備・什器・備品のご準備はもちろん、割り箸などを初めとした消耗品の取扱点数が自慢です。

サンプル、御見積りなどの  
お問い合わせお待ちしております。

創業大正四年 株式会社山本折店

須坂市本上町130  
TEL 026-245-2218 FAX 026-245-2313

https://yamaori.com/